

松本市本郷地区における山林火災の復旧状況について (民有林・国有林が連携した取り組み)

中信森林管理署 流域管理調整官

小林常正

松本森林事務所森林官 ○柿沢靖宏

要 旨

平成14年3月21日、松本市浅間温泉近くで発生した山林火災は、春特有の南からの強風にあおられ、またたく間に北東の山林に燃え移り、被害面積170ヘクタールという、県下で戦後二番目の大きな被害になりました。

延焼区域の中には御殿山国有林があり、当署では局や近隣署へ応援を求め消火にあたりました。

当該地は、土砂崩壊防備保安林であることから早期の復旧対策が求められ、民有林と連携を図りながら工事を進めた結果、復旧工事の目途がつき緑化へと移る段階となったことから、被害発生後一年間の取り組みと今後の課題をとりまとめました。

はじめに

御殿山国有林の被害面積は、9.76ヘクタールのうち約6ヘクタールで、民有林・国有林を含めた全被害面積の4%に過ぎませんでした。しかし、この国有林は土砂崩壊防備保安林に指定され国土保全機能の高度発揮が求められていること、レクリエーション森の「浅間・湯の原風景林」として市民に親しまれてきたことなど、多様な公益的機能を有する森林で、これらの貴重な財産が短時間に消失したことから、地域からは早期の復旧対策が求められました。



(上：写真②－被災直後の御殿山国有林)

(左：写真①－被災区域の全体図)

1 対策委員会の発足

被災直後の4月6日には、本郷地区連合町会、浅間温泉観光協会、本郷財産区、松本森林組合、

山林火災復旧対策委員会

構成員

本郷地区連合町会
浅間温泉観光協会
本郷財産区
松本森林組合
山林所有者代表 22名

事務局 松本市役所耕地林務課

山林所有者の代表ら 22 名で構成する山林火災復旧対策委員会が結成されました。

この後は、復旧対策委員会が中心となり、意見交換会、現地検討会、復旧対策説明会、現地観察会などに、多くの市民や各種団体が出席して開かれ、また、復旧対策委員会と並行して県、市、国の行政担当者が集まり市民の意見を取り入れながら浅間温泉にふさわしい森林を造成するための森林デザイン勉強会も開かれました。

(左：復旧対策委員会構成図)

2 早期着工に向けての課題

各種委員会の中では、二次災害の防止、早期の復旧対策、復旧に向けた財政支援等に強い要望や意見が出されました。また、火災で土壌が露出したことにより、大雨で土砂流出の危険性があるとの指摘もあり、梅雨期前の土砂災害対策の早期着工が求められました。しかし、民有林においては、土地所有者に負担をかけずに工事を実施するには保安林に指定し、補助事業とするため山林所有者の同意を得る必要があります。189名にのぼる地権者の 20 %が不在地主であったことが、早期着工に向けて大きな障害となりました。



(写真③－復旧対策委員会委から)

3 国有林が参加した検討会等各種会議

(1) 民・国行政担当者現地検討会

国有林においても復旧工事の早期着工を図るため、4月30日に民・国行政担当で現地検討会を行いました。ここでは、被害木の処理と搬出方法について意見交換が行われ、枯損と確認できないものは保残したらどうか、住宅街は道路が狭く、材の搬出はできないのではないかと、跡地の更新をどのようにするか、残したマツが衰弱することによりマツクイムシやツチクラゲの侵入が予想される等の対策が検討されました。



(右：写真④－民・国有林現地検討会から)

(2) 林政協議会

このような地元の動向とも関連して、8月29日には民有林・国有林で意志統一を図るため、林政協議会中部山岳部会で現地検討会を行いました。ここでは旺盛な繁茂をほこるニセアカシアの対策が検討されました(写真⑤)。ニセアカシアは(写真⑥)根粒菌の作用により空気中の窒素を固定し土壌改良には有効な樹種ですが、植栽木への被圧、生長後の根倒れによる土砂崩壊を起こす危険性があります。

また、当初より発生が心配されていた山火事跡地特有のツチクラゲの発生も確認され(写真⑦)

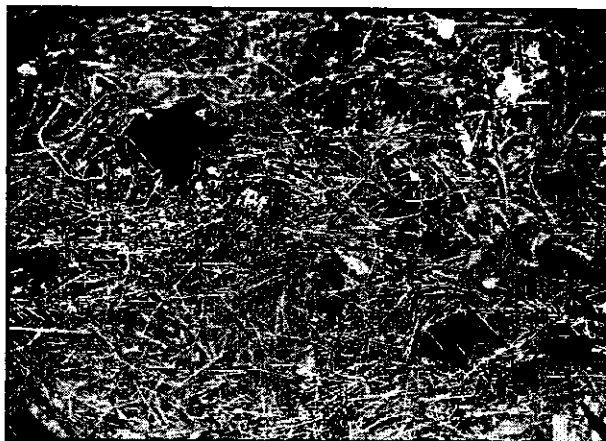
アカマツへの影響が懸念されました。ツチクラゲは林内において焚き火をしたり、山火事などが原因で林床土壌が高温にさらされることにより、他の菌に優先して繁殖し、アカマツなどの根にとりつき根腐れを起こすクラゲ状の菌類で、発生後2～3年はアカマツ・カラマツなどに被害を及ぼします。



(写真⑤—林政協議会から)



(写真⑥—ニセアカシアの萌芽)



(写真⑦—ツチクラゲが発生)

(3) 市民参加による現地観察会



(写真⑧—現地観察会から)

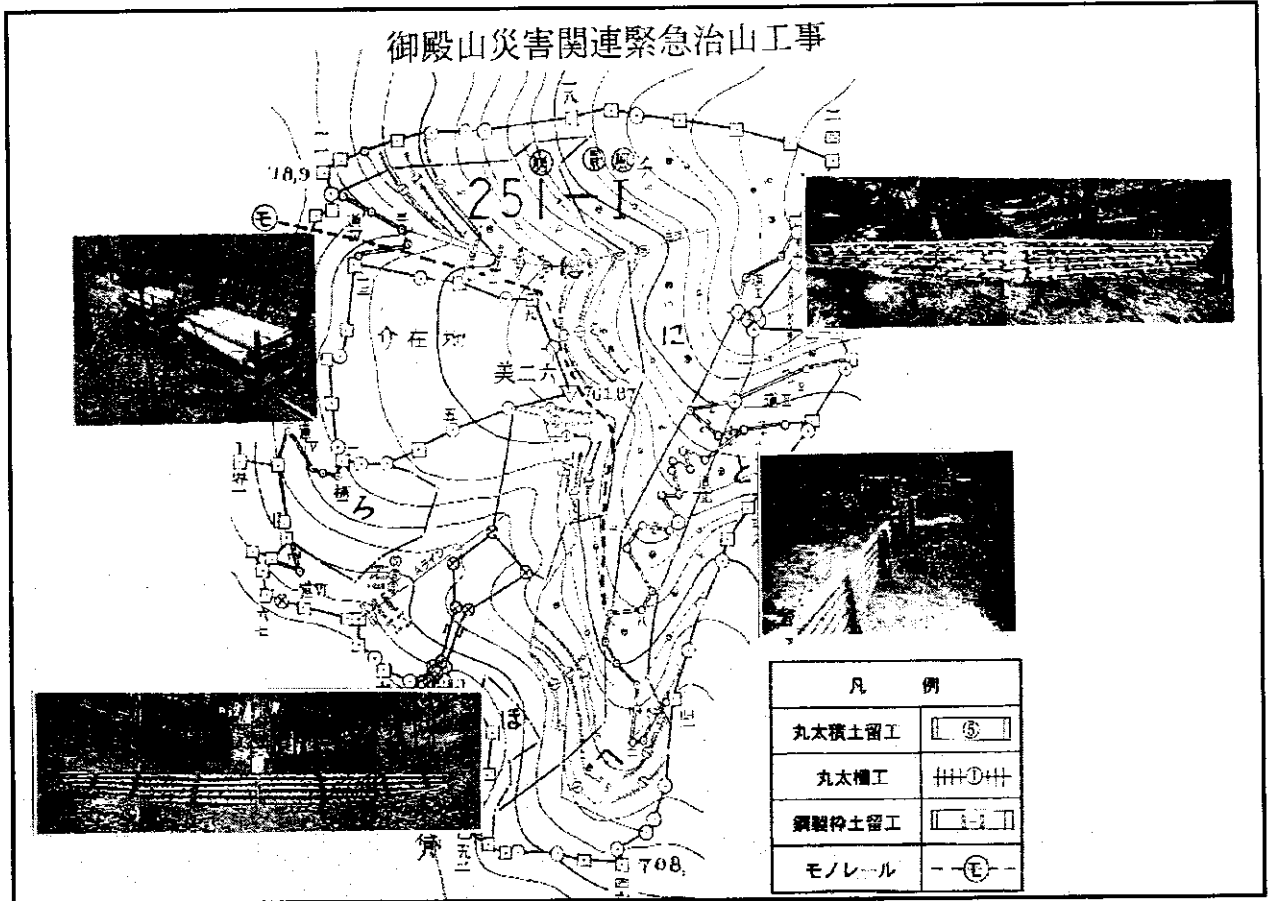
11月2日には市民参加による現地観察会が開かれ、約100名の市民が復旧対策工事の現場を見学したり行政担当者と意見交換をしました。その中で、災害に強い山づくり、眼下に見渡せる景色の眺望が良いことから展望台や遊歩道の設置、花や紅葉がきれいな木など、見て楽しめる樹種の植栽をしてほしい等の多くの意見が出されました。

参加したボランティアからは、森林造成にかかわりたいけれど、どのように山づくりをするのか、また将来の森林のデザインを示してもらいたい、といった要望も出されました。

4 国有林の工事着工

(1) 一期工事

このような各種の会合に参加することと併行して、国有林としては、全域が土砂崩壊防備保安林であり、その機能を損なうことなく発揮させることが急務であったことから、緊急工事にとりかかりました。



(写真⑩—一期工事の全体図面)

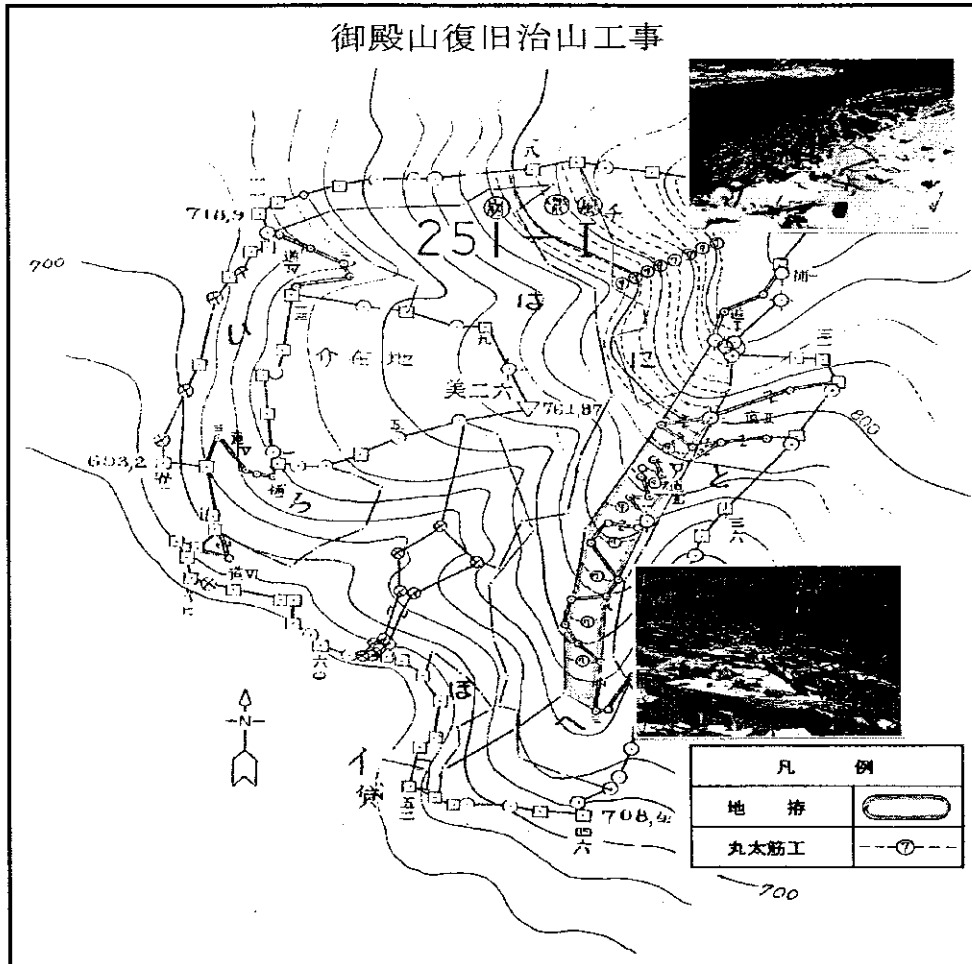
まず、梅雨や台風などの大雨による土砂の流出を防ぐことを最優先としたことから、最初に山腹工として、丸太積土留工9基 175.35平方メートル、木柵工 1,122メートルを施工しました。

次に、鋼製枠土留工4基 12.377トンを施工しました。鋼製枠工は、現地にミキサー車等資材運搬の車が入る作業道が確保出来ないことと、コンクリート打設に比べて工事期間が短縮でき、かつ雨水を透過して水を拡散させる機能が高いという利点により採用しました。

(2) モノレールについて (第一期工事で使用)

現地への資材運搬手段として、450 mのモノレールを敷設しました。モノレールは、比較的急峻な地形で林道・作業道の開設が困難な地域にあって、施業の効率化や低コスト化に威力を発揮するもので、特に治山工事の場合支障木の伐採が最小限で済むといった利点があり、有効な手段といえます。

(3) 二期工事



二期工事では、緑化のための復旧治山工事として、被害木処理と併せ、地拵え0.58ヘクタール、丸太筋工2,100mを発注し、3月末の完成を目指して施工中です。特に丸太筋工には、現地被害木を活用することとして、延長の30%に使用する計画です。

(写真⑩-二期工事の全体図面)

5 被害木処理について

(1) 処理区域について

被害木の処理は、被災区域6.03ヘクタールのうち、2.77ヘクタールについて伐倒処理を行ない、利用可能な被害木は販売しました。

(2) 搬出路

販売木の搬出は、国有林の隣接が住宅密集地で搬出路の確保が難しいため、温泉街から国有林を通過して県道に至る歩道を利用することとしました。しかし、それも民有林を通過しなければならず拡張等整備のため土地所有者の同意を得ることは、松本市に協力をお願いして作業道の確保が出来ました。このことにより、被害木の処理や治山工事の実行がよりスムーズに出来るようになりました。

6 今後の取り組み

(1) 植栽樹種について

今後の山づくりについては、被災地の林相はアカマツが主体であったため、アカマツの天然

更新も検討しました。しかし、今回の山火事の被害が甚大になった一因に耐火性の低いアカマツの一斉林であったことや、新たに被害地の中にコナラの芽吹きも確認されたため、針広混交林への誘導が最善と判断されました。

(2) ニセアカシア対策について

繁殖力の強いニセアカシアの処理については、当面刈払いにより生長を抑制することとし、今後はボランティア等の参加も検討しています。

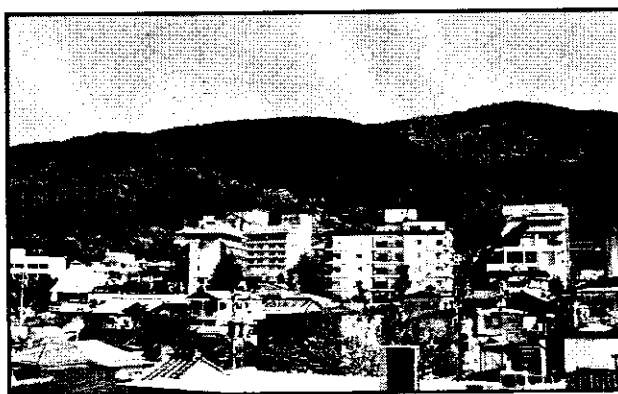
(3) ツチクラゲ対策について

ツチクラゲ対策としては、影響の少ない広葉樹の導入を図る等、きめ細かな緑化対策が必要であると考えています。

おわりに

各種の委員会の中では復旧について、市民からの多彩な要望・意見が寄せられています。国有林としては、地域管理経営計画に沿った国土保全機能が発揮でき、レク森としての風景林に回復するために民有林とも緊密な連携を図り、災害に強く、市民に親しまれ、浅間温泉にふさわしい風景林の造成に努めて行きたいと考えています。

火災発生直後から素早い応援態勢をとっていただきました局関係課ならびに近隣署ほか多くの皆様に末筆ながら厚くお礼申し上げます。



(写真⑩—被災前の御殿山国有林から)